

## 1 試験区分等

受験資格や申込方法等は、8月12日（火）からホームページに掲載する受験案内で御確認ください。

試験・選考種類	試験区分	採用予定数	受験資格年齢 ※1 (令和8年4月1日時点)
社会人採用試験	事務	20人程度	31歳から61歳まで
	土木	数人	
	建築	数人	
	機械	10人程度	
	電気	数人	
	造園	数人	
	環境	数人	
	社会福祉	15人程度	
	心理	数人	
	デジタル	数人	
	保育士	15人程度	
	保健師	数人	
	衛生監視員 (獣医師免許所持者)	数人	
	学校栄養	数人	
	学校事務	数人	

※1 試験区分によっては、年齢要件及び職務経験の他に免許・資格が必要となります。

※2 横浜市人事委員会が実施する採用試験については、試験区分や受験の有無に関わらず、当該年度にいずれか1つしか申し込むことはできません。(ただし、「障害のある人を対象とした横浜市職員採用選考」及び「横浜市育児休業代替任期付職員採用候補者選考」を除く。)

なお、「令和7年度横浜市職員（社会人）採用試験【春実施枠】」に申し込んだ人は、試験区分や受験の有無に関わらず、本試験に申し込むことはできません。

裏面あり

## 2 主な変更点

### 職務経歴の通算可能な継続年数を緩和します

就職氷河期世代を対象とした採用試験を既存の社会人採用試験へ統合し、職務経歴の通算可能な継続年数を緩和します。

令和7年度（新） 通算可能継続年数	令和6年度（旧） 通算可能継続年数
1年	2年

※ 社会福祉、保健師、衛生監視員（獣医師免許所持者）、保育士は従前より通算可能継続年数は1年です。

### 社会福社區分の受験資格を緩和します

社会福祉士又は精神保健福祉士の登録を受ける前の、社会福祉施設等における相談援助に関する職務経歴についても受験資格に含めることが可能になりました。

令和7年度（新）	令和6年度（旧）
<b>社会福祉士又は精神保健福祉士の登録を申込み締切までの間に受け、社会福祉施設等における相談援助に関する職務経歴を直近7年中5年以上有するもの</b>	<b>社会福祉士又は精神保健福祉士の登録を受けた後、社会福祉施設等における相談援助に関する職務経歴を直近7年中5年以上有するもの</b>

※ その他年齢要件があります。

### 心理区分の受験資格を明確にします

受験資格のうち、『心理学を専修する学科又は専攻する研究科に「相当する課程」』の内容を明確にし、受験資格の有無を分かりやすくします。

※ 受験資格についての詳細は、令和7年8月12日公表予定の受験案内を御確認ください。